

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	NECファシリティーズ株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都港区芝二丁目22番12号
工場等の名称	NEC中部ビル
工場等の所在地	名古屋市中区錦1-17-1
業 種	サービス業(他に分類されないもの)
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸しビル等(賃貸ししている建築物)
事業の概要	ビル施設管理、環境整備、保険等の販売に係わる事業
計 画 期 間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公 表 期 間	令和4年6月1日 ～ 令和7年3月31日		
公 表 方 法	○	掲 示 閲 覧	(場 所) NEC中部ビル 1階 FM部
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-222-2188		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

【NECファシリティーズ環境方針】

◆基本方針：

NECファシリティーズは、不動産、建設、オフィス管理、プラント施設、環境、保険などの事業活動を通じて、一人ひとりの意識の向上を図り、人と地球に優しい循環型社会の形成と環境保全に貢献します。

◆行動指針：

1. 全ての事業領域において企画・計画の段階から環境・安全に配慮し、省資源、省エネルギー、廃棄物発生抑制、再利用・資源化を進め環境影響の低減に努めます。
2. 環境に関する法規制・条例や自主的な取り決め事項を順守し、お客様や社会への責任を果たします。
3. 経営活動の一環として環境目的・目標を設定し、改善活動を展開すると共に定期的に見直しを行い、環境パフォーマンスの継続的な改善と汚染の予防に努めます。
4. 環境方針は、従業員への環境教育・訓練の徹底と共に、協力会社への指導・支援を含め周知し、一般の人が入手可能なように開示します。

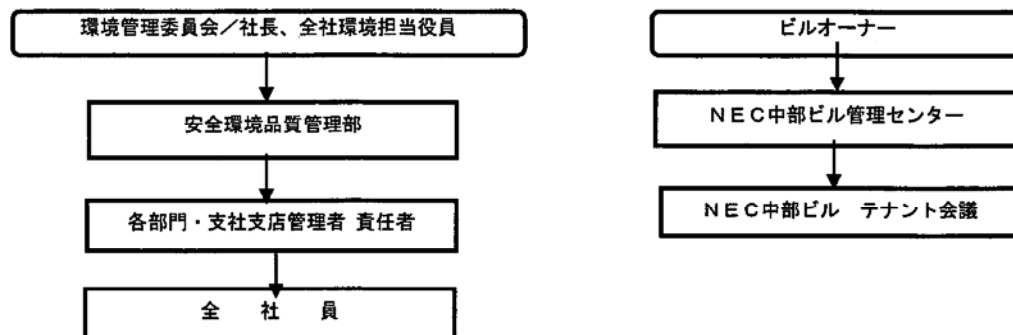
(2) 地球温暖化対策の推進体制

【NECファシリティーズの環境に関する体制】

●環境管理委員会を制定し、この委員会の方針を各事業本部・部門に展開されます。また、マネジメント革新推進部がISO14001推進と環境管理実施計画の実行をサポートします。

【NEC中部ビル環境推進体制】

NEC中部ビル環境マネジメント推進体制は、ビルオーナーをトップにNECファシリティーズ推進役の中心となり各種の会議等を活用して活動の推進を図っています。



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,481	t-CO ₂
① （温室効果ガス 換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	1,481	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
		t-CO ₂		t-CO ₂		%
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
		t-CO ₂ / 人		t-CO ₂ / 人		%
原単位あたりの 排出量	1.022	t-CO ₂ / 人	0.9913	t-CO ₂ / 人	3.0	%

（2）目標設定の考え方

屋外広告灯の消灯や専用部、共用部のLED化等の電力消費設備の運用面からの削減とテレワークの周知徹底を図ることにより、温室効果ガスの原単位排出量を基準年度比3.0%削減を達成することを目標とする。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
エネルギーの使用合理化	○使用部門での省エネ活動の啓発→パソコン未使用時の電源オフ ○エネルギー使用の合理化に配慮したエレベータ運転→エレベータ運転台数制御 ○未使用施設の冷暖房空調運転停止 →コンベンションホール、セミナールーム等	基準年度比3%
エネルギーの使用の合理化	○省エネパトロールによる活動強化→昼休み天井照明、OA機器停止、最終退場時の機器電源消し忘れ防止活動	基準年度比-3%
エネルギーの使用の合理化	○空調環境の見直し→時間外空調運転の申請管理による空調時間の短縮強化（継続）	基準年度比-3%
廃棄物の排出抑制	○分別回収・リサイクルの徹底	基準年度比-3%

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○全従業員に環境教育を定期的実施して環境意識の向上を図る○従業員向け各種教育のペーパーレス化（イントラネットでの受講）○環境月間を設け環境問題について関心と理解を深め環境活動の積極的な実践の呼びかけ（ポスター掲示/地球環境問題啓発映画上映会/クールビズ、ウォームビズの実施/内部環境監査の実施/事務機器の省エネモード設定の徹底/レジ袋削減マイバック利用等エコライフの促進） |
|--|

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○昼休み天井照明、OA機器停止、最終退場時の機器電源消し忘れ防止に努める○夜間、休日はエレベータの稼働台数を半分に削減 |
|--|